奥州市議会全員協議会

日時:令和5年6月22日(木)

午前10時

場所:7階 委員会室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議
 - (1) 説明事項
 - ① メイプルの対応について
 - ② 江刺新工業団地造成工事の変更について
 - ③ 新医療センターに係る今後の進め方について
 - (2) 協議事項
 - ① 発議案「立地適正化計画策定後の事業展開に関する政策提言書」提出に関する決議について
 - ② 市議会だより発行日の変更について
- 4 その他
- 5 閉 会

市議会全員協議会資料 令和5年6月22日 商工観光部商業観光課

1 交渉代理人の選任について

市は、5月22日の市議会臨時会において、メイプル取得に 関する補正予算案の議決をいただきました。

これを受け、㈱水沢クロス開発(以下「クロス」という。)の 破産管財人等と取得方法や価格について交渉するため、市の 顧問弁護士と6月5日付けで**代理人契約を締結**しました。

2 破産管財人等との交渉について

現在、市の代理人と破産管財人等による交渉が行われていますが、市としては**取得価格が不動産鑑定評価額を下回る額となること**を希望しており、以下のような市の費用負担が考慮された価格となるよう代理人に依頼しています。

- ▶ メイプルに入居する公共施設等の運営継続を目的として 市が負担した**光熱水費等に関する費用**
- ▶ メイプルに関する**不動産鑑定の費用**
- ▶ その他メイプル取得に関し市が負担した費用

また、メイプルの活用に関心を持つ企業等との交渉機会を 逸しないように、<u>交渉期間の1つの目安を**7月中旬頃まで**</u>と 考えています。

※ 具体的な交渉内容や金額等については、公表を差し控え させていただきます。

3 地権者との交渉について

クロス以外の地権者については、売買価格に固定資産税相当額が含まれること及び取得時期に応じて当該額が変動することを踏まえ、<u>破産管財人等との交渉に一定の目途がたった時期</u>に速やかに土地の売買に関する仮契約を締結することを通知しています。

4 今後の主な予定

6月以降 ・代理人と破産管財人等による取得交渉

7月中旬・取得方法等の決定(目安) 【競売の場合】

- 入札参加
- ・ (落札した場合) 地権者との仮契約締結【任意売買の場合】
- ・破産管財人との仮契約締結
- ・地権者との仮契約締結

8月上旬

- 財産取得議案の提出
- · (議決後) 本契約締結
- ・購入代金の支払い
- · 所有権移転登記
- ・市有財産として所有・管理開始

市議会全員協議会資料 令和5年6月22日 商工観光部企業振興課工業団地整備推進室

1 工事の概要

(1) 経緯

江刺フロンティアパークIIについては、令和3年度から4年度に造成に係る設計を行った。

工事は3工区に分け、発注に当たっては、市内土木A級事業者3者によるJVへの請負工事として入札に付し落札業者を決定した。

令和4年9月には、造成工事に係る契約を行い、令和5年10月に第一期分を先行引渡し、令和6年3月末の工事完了とその後の第二期分の引渡しを目指し工事に着手した。

本工事は、丘陵地を造成するため、施工区域内での切土と盛土により土量調整を行う、経済性を踏まえた方式としている。

また、切土にて発生する盛土材の多くが『スレーキング』と呼ばれる、乾湿による岩石の土砂化現象が起きやすい風化岩であるが、排水等施工管理に留意しながら施工可能なものである。

このため、本工事の実施に当たっては、隣接の江刺フロンティアパーク等の整備実績がある中小企業基盤整備機構からのアドバイスを得ながら、現場の水はけ対策等を行うとともに、降雪期を避けるなどの排水対策を行った上で、春先から本格的な造成工に着手した。

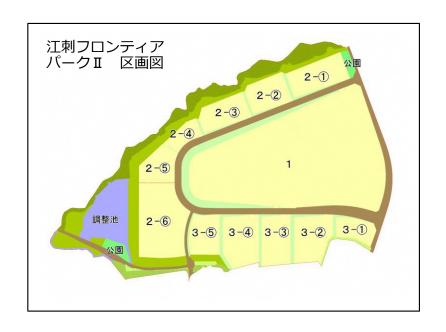
(2) 原因と対策

現在、区域南側や調整池など、ある程度順調に進捗している箇所がある反面、一部で地下水の影響等不測の要因により、土の含水率が高く、また低下しづらい状況がある。

この土が泥濘化して、重機による造成作業に支障をきたし、全体工事進捗が滞る状況がみられ、工事スケジュールに影響が生じている。

このため、更なる排水対策や重ダンプ等走路の確保等に ついて、緊急に対策を行うことが必要である。

また、排水対策に関わって、豪雨時の土砂の流出への防災対策として北側外周部の法面の強化が必要となった。



市議会全員協議会資料

令和5年6月22日 商工観光部企業振興課工業団地整備推進室

(3) 対策の必要性と工事変更内容等

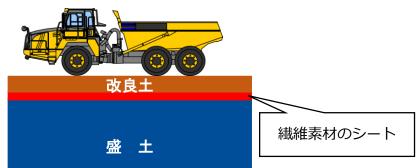
当工業団地については、公募予約の段階で完売となっており、工事進捗の停滞による工事の遅れは、立地企業の事業スケジュールに重大な影響を与えかねないため、これに係る影響を最小限に抑える必要がある。

このような状況下において、企業への引渡時期を考慮し、安全かつ円滑な施工を進めるため、中小企業基盤整備機構からのアドバイスを得ながら、様々な対策について検討を重ねた結果、水はけ対策、重機の走路確保対策(ジオテキスタイル工法)、豪雨等に対する災害対策等が必要と判断したことから、これに係る経費の追加及び工期の変更を行おうとするものである。

これにより、工事変更額については3工区合計で約7億2千万円増となる。

また、工事完了は令和6年10月末まで延長すること となる。

※参考 ジオテキスタイルによる 地盤安定工法の模式図



2 区画引渡し時期の変更に係る立地企業対応

第一期引渡し時期は令和5年10月だったが、今回の工事変更により、約3箇月延長し令和6年1月となる。

第1期引渡し区画に立地予定の東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社については、今年3月に立地調印式を行い、生産・物流施設を令和6年春に着工する旨の立地計画を有していることから、区画引渡し時期の遅れに係る影響を最小限に留めるよう調整を進めていくこととする。

また、第二期引渡時期は令和6年4月以降であったが、 約半年延長となる予定であり、立地予定企業へ速やかに事 情を説明すると共に、理解と協力を得られるよう調整を進 めることとする。

なお、本工事の工事変更及び区画分譲に係る事務手続き期間の短縮を図ることに関連し、必要な議決については、 状況により、臨時にお願いすることも含め検討していくこ ととしたい。 市議会全員協議会資料 令和5年6月22日 商工観光部企業振興課工業団地整備推進室

3 継続費に係る事業費総額等の変更について

議会への提案内容としては、令和4年度から5年度の2箇年となっている継続費の期間を令和6年度までの1年度延長すると共に、令和5年度予算の工事請負費を2億円減額して8億円、令和6年度予算には新たに約9億2千万円計上しようとするものである。

◆ 工業団地整備事業 (FPI) における継続費について

| 項目 | | 内容 | | |
|-----|-----|----------------|-------------|-----------|
| 期間 | 補正前 | 令和4年度から令和5年度まで | | |
| | 補正後 | 令和4年度から令和6年度まで | | |
| 総額 | 補正前 | 2,533,586千円 | | |
| | 補正後 | 3,247,940千円 | | |
| 年割額 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 補正前 | 1,533,586千円 | 1,000,000千円 | _ |
| | 補正後 | 1,533,586千円 | 800,000千円 | 914,354千円 |

議会全員協議会資料 令和5年6月22日 健康こども部・医療局

1 新医療センター検討の経緯

市では、市民や関係者等からの 意見を十分に踏まえ、このたび、 「地域医療奥州市モデル」を決定 いたしました。

新医療センターの整備は、その コンセプトの一つであることから、 今後、その具体化に向け、検討を 進めるものです。

地域医療奥州市モデル(令和5年6月決定) <抜粋>

- 2 地域医療奥州市モデルの6つのコンセプト
- (5) 地域医療奥州市モデルの実効性を高めるため、新医療センターの整備を進める。現在の急性期主体の医療体制から回復期を主体とした医療体制にシフトした病院機能、住民ニーズの高い子育て支援機能及びヘルスケア機能を備えた施設とするが、機能等の詳細については、市民、関係者、外部の有識者による検討組織を立ち上げ、さらに検討を進める。

2 新医療センターの基本的考え方

- (1) 奥州市モデルは、市内医療施設の「機能分化 と連携強化」を図るネットワーク型の地域医療 体制を目指すものであり、新施設もまた、これ に資する施設でなければなりません。
- (2) また、新施設は、人口対策や市勢発展の観点から、母子・子育てサポート機能や、まちづくり拠点としての機能も期待されます。
- (3) これらを踏まえ、新医療センターは、単なる総合水沢病院の建替えではなく、当医療圏域における地域医療構想との整合を図るとともに、利便性や付加価値の高い新たな複合型医療施設とすることを目指します。

3 検討の方向性

- (1) 新医療センターの機能に関しては、これまでも地域医療懇話会等でお示ししており(次頁参照)、これを今後の検討のベースとします。
- (2) 建設場所についても、総合的な見地により、水沢公園 陸上競技場を最適候補地と考えており、これを基本に検 討を進めます。
- (3) なお、地域医療懇話会からは、5つの市立医療施設の維持に対する懸念や建設場所に対する懸念のほか、経営改善や医師確保実現の厳しさを理由とした新病院建設の反対意見などが出されています。これらの懸念等が解消できるよう、公立病院経営強化プランとの整合も図りつ、詳細の検討を進めてまいります。

4 新医療センターの機能案

| 項目 | | 内容 | | | | |
|--------------|-----------|---|--|--|--|--|
| 医療 | 特徴 | 急性期医療から、回復期をメインとした医療にシフトし、今後も増加が見込まれる高齢者に対して介護予防から在 宅医療までの手厚い医療を提供できる体制構築を目指す。 | | | | |
| | 外来等 | 一般外来、入院対応、透析等 | | | | |
| | 救急 | 基本的には胆沢病院に集約する方針とするが、必要とされる受入機能については継続して協議 | | | | |
| | 感染症 対応 | 市立医療施設としての役割については、関係機関と継続して協議 | | | | |
| | 地域包括ケア | まごころ病院と連携しながら、訪問看護ステーションの体制を強化する。リハビリテーション機能についても 365日対応とするなど充実強化を図る。 | | | | |
| | 小児 医療 | 外来の休日対応など、子育てニーズに対応できる体制を構築 | | | | |
| | 病床数 | 現在の市立医療施設全体からの削減数 84床 80床程度 ———————————————————————————————————— | | | | |
| 母子・ 子育て支援 | | 産前産後ケアや子育て相談の強化、子育て総合支援センターの移設、病後児保育、子どもの遊び場の設置など、周 産期から子育て期間にわたる多様なニーズに応えられる機能を備える。感染症対策のために医療提供ゾーンとは物 理的に分離して整備 | | | | |
| ヘルスケア | | 高齢者のフレイル対策(オンラインにも対応)、健診事業の強化(健診拠点としての活用、デジタルを活用した受診勧奨)、健康増進事業の実施(健康相談、健康教室、居場所づくり)、奥州歯科医師会と連携した口腔ケアの推進(口腔健診の実施、口腔ケア講座) | | | | |
| 行政 | | 在宅医療介護連携拠点の設置、健康こども部、水沢保健センターの移設 | | | | |
| デジタル | | 医療情報のデジタル化の推進(電子カルテ標準化仕様に対応した情報共有プラットフォームの構築)、異業種(医療、介護、行政等)間での情報共有の促進、モバイルクリニックによる遠隔医療の運用、災害等に備えたデータ管理のクラウド化、RPA導入による業務効率化 | | | | |

5 新医療センターに関する今後の検討ステップ

地域医療 奥州市モデル

公立病院経営 強化プラン策定

↑ 相互に整合するよう調整

新医療センター建設 基本構想・基本計画策定

- ◆公立病院経営強化プランは、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を記載するもの
- ◆市立医療施設全体の役割や機能、医師等の働き方改革への対応、経営改善の取組について内容を固め、令和5年度末までに策定

- ◆基本構想・基本計画は、施設 全体の配置計画、医療部門の 病棟や各診療科毎の設備計画、 母子・子育て支援、ヘルスケ ア機能などの具体的な内容を 記載するもの
- ◆市民、関係者、外部有識者を 含めた検討組織を立ち上げ、 具体的な取組等を検討

病院新設・ 建替等に係 る国県協議

基本設計

病院新設・ 建替等に係 る国県協議

- ◆病院建設に当たっては、基本設計と実施設計のそれぞれ着手前に総務省との事前協議が必要(総務省協議前に県協議が必須)
- ◆特にも実施設計着手前は、公立病院経営強化プランと基本構想・基本計画が県の地域 医療構想との整合が図られていることが必須(基本設計着手前協議においても公立病院経営強化プランと基本構想・基本計画の策定が前提条件)

実施設計

◆上記のほか、国の補助制度活用のためには、立地適正化 計画、都市再生整備計画に関する所要の手続きが必要

工事施行

建設に当たっては、設計と施工を分ける「従来方式」のほか、設計と施工を一括発注する「デザインビルド方式」など、工事費縮減、工期短縮のための最適な整備手法を検討します。

開所

 $R4\sim5$ R5 ~6 R7 ~8 R8 ~9 R10

説明

意見

助言

6 新医療センターの検討体制

(仮称)新医療センター検討会議

【目的】新医療センターや基本構想・基本計画への意見具申

【構成】地域医療懇話会の構成団体からの推薦者に加え、学識経験者、関係分野の県職員、市民代表となり得る団体からの推薦者など20人前後を想定※ 年度内に3回程度の開催予定

メディカルアドバイザー

【役割】新医療センターに関する助言指導

【氏名】自治医科大学

総合医学第2講座教授 今野 良 氏

【期間】令和5年8月~令和6年3月

※ 上記検討会議やアドバイザーの費用、事務費など 総額1.461千円を6月追加補正予算に計上予定

【庁内検討体制】

(仮称)新医療センター検討委員会

【目的】・新医療センターの詳細機能の検討

・基本構想・基本計画の原案作成

【構成】・市長部局のうち関係部・医療局の

部長級以上(予定)

ワーキンググループ

【目的】・検討委員会に必要な調査・検討等

【構成】・医療スタッフなど(予定)

事務局

健康こども部 新医療センター建設準備室

7 今後のスケジュール

- (1) 6月議会最終日(6月28日)に、新医療センター関連予算を追加提案
- (2) 7月1日付けで健康こども部内に「新医療センター建設準備室」を新設(専任職員3名を配置)
- (3) 7月から内部組織である「(仮称)新医療センター検討委員会」を立ち上げ、基本構想の原案の作成作業を開始
- (4) 併せて、外部委員による「(仮称)新医療センター検討会議」の設立準備(関係団体への委員推薦依頼など)
- (5) 9月以降、検討会議を逐次開催し、基本構想(これに付随する各種課題の解決を含む。) に関する協議を継続